

言い違いの創造力

Creativity in Misstatements

野田 尚文

NODA Takafumi

I. はじめに

言語をめぐる考察の前世紀からの主要動向は、ひとことで言えば、「道具としての言語」というイメージを超えて、言語の自律性への自覚へと向かう、ということであろう。⁽¹⁾

伝統と常識における言語観では、言語活動から独立した対象を前提し、次にそうした対象を指し示すものを言葉と考える。ここでは、ある言葉ないし発話の意味とは、その指示対象である言語外的なもの（事態）に他ならないということとなる。こうした言語外的なものとは、思考や観念と、外的事物とに一応分けられる。言語外的事実とされるものの、こうした二面性に相応するかたちで、「道具としての言語」は、また同時に言語の「透明性」を保証するかに見える。それは、二重の意味で、言語からの自由の保証でもあった。まず第一に、われわれの思考と観念が、言語=道具である表現手段から自由であることを意味する。次に、言語=標識から独立した実体として外的世界が存在することを許す。

自律的存在として言語を観ることは、上記の二重の意味での、それぞれの位相で、今までとは違った言語の力を指し示す。第一に、われわれの意識活動としての思考とその産物である観念は、言語によって表現されることを待つ、言語から独立した圏域を確保することなく、むしろ、自我意識とそこに表れる思考が、言語自身の持つ規定性に制約されている。第二に、外的事物は、言語によって名指される以前に、それと関係なく存在を確保するのではなく、言語活動そのものと共に起的である。

以上のこととは、伝統的日常的言語観およびそれと協働関係にある意識=人間の独立と自由を奪うかのようにも思える。また同時に、意識=人間から独立した外的世界の実体としての存在を、（言語の妨げなしに）客観的に捕らえる可能性を危うくする。われわれの思考も、それによって正確かつ普遍的に捉えられるはずの外的世界も、自律的言語の支配権の中にあるということができる。

だとしたら、こうした言語の規定性を支えているものは何だろうか？ひとつは、歴史的文化的に成立し、「社会制度」として機能する個別言語=ラングであろう。また、ひとつには、われわれの言語活動をわれわれの意識の及ばないところから操作する無意識の働きであろう。われわれの言語活動は、社会的制度と無意識という、意識にとって外的な二つの要因によって余すところなく制約されているのだろうか？「言語」＝「思考と認識のための透明な道具」という幻想は、個人を超えた構造としての社会と、同じように個的自我を超えた精神分析学的無意識の発見によって、破壊されたといってよい。

確かに、社会と非理性=無意識から守られた、自由で独立した意識=主体の立場に固執する限り、上記の事態は、自らが言語の支配の只中に置かれるという意味で、言語使用を

通じた創造的行為をなしうる主体的能力を奪われているかのようにも見える。しかし、その一方で、「意識=主体」の特権的幻想から解き放たれたとき、言語活動そのものの中に、新たな創造性を見出していくことができるのではと考えたい。すなわち、一方では、言語が社会制度である限り、言語によるコミュニケーションは、一定のルールの中に常にすでにありながら、ルールそのものを創り出して行くような社会的創造行為であると見ることができないだろうか。⁽²⁾ 他方、言語が無意識からの働きかけである限り、われわれの意識的自我は、不安定な流動性を持つつも、常に形を変え、創造と破壊を繰り返す生き生とした活力として、あるのではなかろうか？

以上のような問い合わせのなかで、本論考は、とりあえず、後者の無意識の働きかけとしての言語活動を、言語の創造性という遠景の中で、見ていただきたい。その際、手がかりとして、フロイトの「日常生活の精神病理学」と「精神分析入門」の中の、「言い違い」に関する分析を直接的対象として考えていく。

II. 無意識と「言い違い」

フロイト精神分析において、日常生活の中で無意識の存在を告知するものとして、夢と並んで、錯誤行為があることは論を待たない。だからこそ、フロイトは、その『精神分析学入門』の「第1部」のタイトルを「錯誤行為」としたうえで、その中でさらに、「第1講序論」に続く「第2講」に「錯誤行為」をおいている。つまり、彼は、この初心者に向けた精神分析の概説の冒頭において、まず何よりも、神経症という病的状態ではなく、日常生活に普通に見られる錯誤行為を取り上げるのである。しかも、その錯誤行為の典型的な一種として、「言い違い」の分析からはじめている。

みなさん、われわれはもうもうの前提を論ずることではないに、ある研究から話を始めることにします。その研究の対象には次のような現象を選びました。これはしばしば見られる現象で、誰にもよく知られているのに、人があまり問題にしようとはしない現象なのです。しかも、それはどんな健康な人にもみられることで、その限りでは病気とは直接なんの関係もありません。その現象とはいわゆる錯誤行為です。たとえば、誰かが何かを言おうとして、言おうと思っていることとは違った言葉を口にした場合の言い違いがそれです。⁽³⁾

錯誤行為の中で、もっともわれわれの意図に添うものとして、ここでは言い違いを取り上げてみましょう。書き違いや読み違いの場合を選んでみても同じことです。⁽⁴⁾

「言い違い」が精神分析に接近する入り口とされていること自体に、無意識と言語活動との分かちがたい特別な関係が暗示されている。精神分析と言語との結びつきは、もちろんこれにつくるものではない。むしろ精神分析の全地平の中で、それらは主に、以下に現れる。第一に、治療行為が、分析者と非分析者の間の対話で進行することであり、第二には、無意識の意識化は言語化としてであることであり、第3に、夢解釈の作業が、テキスト解釈だということである。「言い違い」は、いわば精神分析の「入り口」に立っている。それはまず、言うまでもなく、言い違いそのものが日常的な言語行為の中にあるということ

とだ。⁽⁵⁾ 言い違いをはじめとする一連の錯誤行為は、特異な病的な行為ではなく、われわれの通常の言語活動の中の、一般的現象であるといつてもよいのではなかろうか？

フロイトは、言い違いの例として、ある衆議院議長が会議を開くにあたって、「諸君、私は議員諸氏のご出席を確認いたしましたので、ここに閉会を宣言いたします。」という話を引いているが、こうしたことが、日常的に良く起こるというだけでなく、そもそも、言い違いと正しい言い方の間の差異は、必ずしも明確とは言えないのではなかろうか？「開会」→「閉会」というのは、確かに誰もが認めるであろう明らかな言い違いだが、「開催」とか「開演」ではどうだろうか？また、たとえば、「確認いたしました」と言うところを、もし、「確かに見て取りました」と言ったとしても、一般に言い違いということにはならないであろうが、この状況では「確認いたしました」の方がより適切であると主張することはありうるだろう。ここでは、言語使用規則上の「言い違い」の定義ということに関してこれ以上追求しないが、「言い違い」を、病的兆候のひとつなどとしてでは決してなく、言語活動の一例として考えていくべきという点を確認しておきたい。

ここで重要なのは、「正しい」言い方なのか「間違った」言い方なのかという区別ではない。言語規則の使用上（文法や語彙の選択）であれ社会的なルールとしての表現の適切性であれ、正誤が問題ではない。むしろ、発話者本人が、意図して言ったことなのか、そうでなかったのかが問題である。「言い違い」とは、発話者本人の意図と「違った」発言を行ってしまうことだ。もちろんこの場合、意図というのは、意識的意図のことであり、あるいは少なくとも、われわれが、「そういう発言をしようと思った。」と認めるような意図のことである。

言い換れば、「言い違い」とは、意識における意味（意図）の現前→言語化によるその表現というモデルでは、決して捕らえられない言語行為であるということになる。

では、フロイトは、この「言い違い」の生ずる原因をどのように追究しているのであるか？

『精神分析入門』では、まず、「偶然のことに過ぎない」という常識的考え方を退け、次に、「不快感」「循環障害」などの「生理学的説明根拠」や「興奮、疲労、注意がそらされること」といった「精神心理学的なもの」については、「いつどんな条件の下に」言い違いが起こるのかの回答に過ぎないといっている。⁽⁶⁾ そこで彼は、「なぜわれわれはこのような言い違いをして、別の間違った言葉を口にしなかったのかを問題に」していく。そして、ここで二つの要因が主題化される。ひとつは、言語学者のメリングーと精神医学者のマイヤーの研究を紹介する形で、「音響上の関係とか類似性の作用」が検討される。⁽⁷⁾ これに関連して、『日常生活の精神病理学』では、ヴァントの研究を引き合いに出して、「音や単語の絶え間ない連想の流れ」ないしは「音の接触作用」が言われる。⁽⁸⁾ そして、フロイト自身はこの要因に対して、「不十分なもの」と評価している。当然のことであるが、彼自身が重視するのは、「心理内容」あるいは「心理的な動機」⁽⁹⁾ である。

錯誤行為は決して偶然のものではなく、大真面目な心的行為であって、固有の意味を持ち、二つの異なった意図の共働、いや、もっと適切に言えば相互の衝突の結果として生じたものなのです。⁽¹⁰⁾

私が自分で集めた言い違いの例の中には、その原因をもっぱらヴァントのいわゆる「音の接触作用」のみに帰することのできるものは一例もない。ほとんどすべての場合、そのほかに、話そうと思っている文章以外に由来する何らかの妨害的な作用が認められるのが普通である。この妨害的な作用は、もともと無意識の中にあったものが、言い違いという形を取って表に表れたものであり、しばしば詳細な分析によって、初めて意識されるような心理内容である。あるいは、さらに一般的に言えば、話そうとすること全体を否定しようとするような心理的な動機である。⁽¹¹⁾

(フロイト自身の評価に差はあるが) 上記の音の類似性・心理的動機という二つの、言い違いの原因は、いずれも、言い違いが意識的な表現行為ではないことを示している。ここにはすでに、「ある考えを頭に思い浮かべ、次にそれを言語表現に変換し、音声として発話する。」といった、意識における意味の現前→言語によるコード化という枠組みで、言語活動がとらえられていなことが前提されている。次に、この二つの要因を、無意識的言語行為という観点から検討してみよう。

A. 音の親近性

音の類似性が言い違いに影響するのは二つの側面からである。ひとつは、言い違いとして歪曲される言葉の前後に、音声的に類似した言葉があることによって起こる。これには、「前後のいれかえ、音の先走り、語の遺留」などに分類される。遺留の例としては、「Ich fordere Sie auf, auf das Wohl unseres Chefs aufzustossen. (私どものボスの健康を祈っておくびをしましよう。<aufstossenは、「おくびをする」、「乾杯」ならanstossen>)」というのが挙げられている。つまり、aufという音が遺留して、anstossenが、aufzustossenに歪曲したということである。一方、類似した音が言い違いの前後に存在するのではなく、言われるべき言葉と類似した音を持つ言葉が、正しい言葉に取って代わったり(代用)、正しい言葉と交じり合ったりする場合がある(混淆)。代用との例としては、ある教授が就任演説で、「最も尊敬する前任者の業績を高く評価することに、私はgeneigt(ゲナイクト)(気が進んでいる)、[geeignet(ゲaignet) (ふさわしい)の代わりに]者ではありません。」といった類のものが挙げられている。⁽¹²⁾

この音の類似性という要因は、フロイトの考えでは、それだけで言い違いを起こす必要十分条件ではなく、心理的要因によって起こる事態すなわち言い違いを起こすに際して、影響を与えるというに過ぎない。しかし、少なくとも、心理的要因は、こうした音の類似性を手段としない限り、表現に至らないとも言えるであろう。

B. 意味の親近性

フロイト自身の認める語の類似性は、先の音声的要素以外に、意味的要素も含まれている。それは、「対立」や「連想」である。彼は、衆議院議長の「開会」→「閉会」の例を再び引きながら、次のように言う。

もっとも卑近な、最も目立つ種類の言い違いは、自分の言おうと思っていた言葉の

正反対のことを言ってしまうという場合がそれです。この場合には、当然、音響上の関係とか類似性の作用とかいうようなものはまったく関係がなくなりますが、その代わりに対立しているものの相互間には意味の上からは強い親近性があって、両者は心理的連想としては非常に近い関係にあるということができます。⁽¹³⁾

言い違いにおける対立語は、「意味の上からの強い親近性」があると言われている。フロイト自身は、これを「心理的連想としては非常に近い関係」とも言っており、もちろん、こうした類の言い違いが、意味の対立としての言語的な原因で起こるよりも、意図の対立として心理的な動機付けによって起こることを強調する。しかしながら、この対立は反意語として、語の（音声的ではないが）意味上の親近性と認められる。

さらに、こうした「対立関係」と区別される「熟知した連想の場合」⁽¹⁴⁾ というのも指摘されている。

H・ヘルムホルツの子供と、著名な発明家であるジーメンスの子供の結婚披露宴で、有名な生理学者のデュボア＝レイモンが祝辞を述べたときです。…（中略）…その祝辞を終えるときに彼は、「では、新会社ジーメンス＝ハルスケ万歳」と言ったというのです。むろん、これは古くからある会社の名前です。…（中略）…

ですから音の関係と語の類似性のほかに、語の連想の影響をも加えなければならぬでしょう。しかし、それだけでは足りません。言い違いを考察して、うまく解明するには、その前にどんな文章を言ったのか、あるいは少なくとも、考えていたかということも考慮しなければならない場合もあります。

この例についての分析を、これ以上フロイトは行わないが、「ジーメンス」という音の一致は「音の類似性」のひとつと考えられるのに対し、一方、「結婚」という言葉の意味と、合併などによる「新会社」の設立という言葉の意味とが連想されていると考えられる。これが「語の連想」であろう。これは、意味の親近性の一つだと言える。だとすれば、「対立関係」とこの「連想」は、いずれも意味の親近性という言語行為上のレベルの同種の要因と解釈されうる。さらに、上記引用の後半に言われる「その前にどんな文章を言ったのか、あるいは少なくとも、考えていたか」という要因は、ちょうど「音の類似性」における「語の遺留」の場合と同じように語の意味の遺留の場合と考えられないだろうか？つまり、「対立関係」「連想」「その前にどんな文章を言ったか」の三つは、「意味の類似性」という同種の要因の中に分類されうるものと思う。⁽¹⁵⁾

C. 心理的動機

フロイトの言い違いの分析において、音ないしは意味の親近性は、「言い違いの結果起こってくる歪みの種類を規定する影響力」と言われており、「言い違いの効果」と区別される。その「効果」とは「それ自身の目的を追求している一個の独自な心理的行為であって、またある内容と意味とを表現するもの」である。つまり、フロイトは、ひとまず、音や意味の親近性を心理的意図にかかわらない影響力として認めたうえで、それと区別して、心理的動機・意図・意味を取り出そうとしている。⁽¹⁶⁾

言い違いの発生を左右し、また発生した言い違いを十分に説明できるのは、音の接触作用の影響ではなく、意識的な話題とは別個の心理内容からの影響であると考えている。もちろん、私も音が一定の法則に従って相互に影響しあっていることを否定するのではない。しかし、ただこれだけで、正常な言語機能が障害されるとは考えられない。私が詳細に検討し、徹底的に解明することができた例では、このような法則は、ただ言い違いが起こる前提となるメカニズムであるにすぎなかった。そして、言い違いの本当の原因である、当面の話題とは直接関係のない心理内容は、このメカニズムをうまく利用することはあっても、それによって何の拘束も受けていなかつた。⁽¹⁷⁾

ところで、フロイトによれば、言い違いの本当の原因であるとされる心理内容とは、言おうとすることを「妨害する意向」である。⁽¹⁸⁾ そして、この「妨害する意向」は、当の発話者には意識されていない。「この妨害的な作用は、もともと無意識の中にあったものが、言い違いという形を取って表に表れたものであり、しばしば詳細な分析によって、初めて意識されるような心理内容である。」⁽¹⁹⁾

しかしながら、いかに心理内容が「本当の原因」であるにせよ、この心理内容の対立は、言語的な「前提となるメカニズム」なしには起こりえないはずである。むしろ、音・意味の類似性・親近性に見られる言語的な機制が、妨害しあう二つの意図の共働ないしは衝突を具現化していると見ることができよう。つまり、はじめに「妨害する意向」と「妨害される意向」とが非言語的実体として存在し、無意識的な前者が、言語的操作を駆使して後者を歪曲された表現にもたらすということではないだろう。両者は、最初から無意識的な言語上の働きとして存在していると考えられないだろうか？「妨害される意向」が、まさに妨害されて言い違いとなっているとき、完全に意識的であることはないはずだ。完全に意識的であれば、妨害されることはないであろう。したがって、二つの意図の対立は、意識の中の意向と無意識の中の意向の対立ではなく、無意識の中での対立であろう。

それでは、フロイト自身が、「妨げる意向」と「妨げられる意向」との関係を二つに分類しつつ、両者の関係を非言語的に説明する仕方を検証することにする。

二つのタイプは、第一に、「妨害する意向と妨害される意向とが内容上の関係を持っている」場合である。第二に、「妨害する意向は、妨害される意向となんの関係もない」という場合がある。⁽²⁰⁾ この相違点は、「妨害的に作用する心理内容がその文章や文章の集まりの内部から来るのか、外部から来るのか」⁽²¹⁾ ということである。

第一のタイプはさらに、「言い違えて反対のことを言う時」や「収縮や省略の印象を与える」ものに分けられる。前者は、妨害される意図と反対の意図を直接意味する言葉に置き換えられることによる。先の議長の「開会」→「閉会」の例がこれにあたる。⁽²²⁾ これは、先にも指摘したように反意関係という言語の意味の親近性がはっきりしている。後者の場合はどうだろうか？これは、「言おうと思っていた意味に造作もなく第二の意味を付け加えてしまう」ものである。⁽²³⁾

例の精力的な婦人が言った、「夫は私の好きなものはなにを飲み食いしてもいい」は、あたかも「夫は飲んだり食べたりしていいのです。しかし、夫の好きなものを決

めるのは私なのです」といっているようなものです。⁽²⁴⁾

フロイト自身「この場合、言い違えた文章は、いくつかの文章の収縮、省略、凝縮であるかのような観を呈し」⁽²⁵⁾ と言うように、「夫の」→「私の」という言い違いにおいて、「私が決める、夫の」と言うフレーズが圧縮されていると見ることができる。「収縮、省略、凝縮」と言われるものも、言語表出上の出来事である。また、「私」－「夫」間には、意味の対立や親近性を認めることもできるだろう。

「すると、かくかくの事実が、Vorshein（フォルシャイン）してきた（現れてきた）」と言うつもりが、「忌憚なく言えばそれは、Schweinerei（シュヴァイネライ）（けしからんことだ）」という考えが働くと、「いろいろな事実がVorschwein（フォルシュヴァイン）してきたとなってしまったのでした。⁽²⁶⁾

こちらの例では、Vorshein—Vorschwein間に、音の類似性があることは明らかであろう。

さて次に、第二のタイプである「妨害する意向が妨害される意向となんの関係もない場合」を見てみよう。以下がその例である。

…と、その婦人の一人が、日中をこうして過ごしていると、いろいろ不愉快なことがあると言い出したのです。「本当に、すこしも楽しくありませんわ。一日中照り付けられて歩くのですから、ブラウスも肌着も汗びっしょりです」ところで、こう言いながら、一度途中でちょっと口ごもってから、「でもHose（パンティー）に帰って着替えをすれば……」と言ったのです。……この婦人は品物を全部列挙しようと思って、ブラウスも肌着もパンティーもと言おうとしたのです。しかし、礼を失してはという気持ちから、パンティーに言い及ぶのをやめたのです。そこで、内容的にはなんの関係もない文句の中に、言おうと思ったが言わずに終わった言葉HoseがHause（家）に代わって、類似音を持つ言葉の歪曲となって現れたのです。⁽²⁷⁾

このHause→Hoseの言い違いでは、確かに、二つの単語間に内容上の関連（従って意味上の親近性も）は認められないだろう。しかし、引用箇所の最後にあるように、音の類似性の関与は明白である。

こうしてみると、フロイトの言う心理内容ないしは心理的動機による言い違いは、音の親近性か意味の親近性の、少なくともいずれかを必ず伴っているようだ。このことは、妨害しあう意向の対立という心理的出来事が、実は、言語の出来事としてしか起こりえないことを教えている。

III. まとめ

これまでの考察から判明したことは、「言い違い」という現象が、〈意識における言語化以前のメッセージの現前→言語という透明な手段を通じてのメッセージの表現〉というモデルでは捉えられない、ということである。それは、一つには、言い違いの成立条件が、

相反する無意識的な意図の対立だということで明らかであり、第二に、この対立は、音や意味の親近性といった語の選択上の要因・「収縮、省略、凝縮」といった文の組み立て上の出来事といった、これまた意識的ではない要件を必ず伴っていることから明らかである。

本論考を、常に導いていた問いは、「言い違いという日常的な言語現象のうちに、創造性が認めうるか？」というものであった。言い違いは、われわれの意識的な表現行為を妨害する障害にすぎないのでなく、むしろ、それは、われわれの言語活動とわれわれ自身の思考を創造的にする、言語の持つ力の一例ではないだろうか？意識に現前するメッセージを表現し伝達するだけの、（それ自体何も生み出すことのない）道具ではなく、無意識的な創造性の担い手である言語現象をここに見ることができよう。

このことはまず、文学において顕著であると言えるかもしれない。フロイト自身も「詩人はいい違いや、その他の錯誤行為を詩的叙述の手段として利用することがしばしばあります。この事実だけから見ても、詩人がたとえば言い違いのような錯誤行為を何か意味深いものと見ているということがわかります。と言うのも詩人は、この錯誤行為をわざわざ創作しているからです。」⁽²⁸⁾ と指摘する。もっとも彼は、これに続けて「もちろん詩人は、自分のたまたま犯した書き違いをそのまま登場人物の言い違いとして残しておくなどと言うことをするはずがありません。」と言っている。しかし、詩人の「言い違い」が意識的創作であると、少なくともそのすべてがそうであると言うことはできないように思う。

先に見たように、「言い違い」は、病的な現象ではなく、日常的に起こりうることだと見える。しかも、その条件である音や意味の親近性に起因する語の選択・「収縮、省略、凝縮」という出来事は、「言い違い」とは判断しがたい、正常な言語現象の中でも起こりうる可能性はあるだろう。つまり、「言い違い」の条件である言語の働きは、言語現象一般の機制の一部であるのかもしれない。

さらに、フロイトの結論は、「何かを言おうとする意図が現存するのに、それを抑えつけるということが、言い違いを起こす不可欠の条件である。」⁽²⁹⁾ である。抑圧という言い違いの機制については、もちろん、自己をめぐる精神分析的思考のすべてを考慮しなくてはならない。しかし、この結論にたてば、そして、言い違いが言語一般の機制へつながるものであるとするならば、われわれの言語活動は、それ自体抑圧からの解放でもありうる。抑圧からの解放としての創造性を言語一般の機制の中に見いだすこと。この点は、今後追求すべきテーマとしたい。

【注釈】

- (1) 『知の論理』 小林 康夫・船曳 建夫編、東京 東京大学出版会、1995 p.6 以降を参照。
- (2) ヴィトゲンシュタインの言語ゲーム論が、われわれにこのことを示唆しているようと思う。たとえば、Wittgenstein, L., 1953 *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell (『哲学的探求 第1部 読解』 黒崎 宏訳、東京 産業図書、1994) p.153 以下を参照。
- (3) Freud, S. 1940 *Gesammelte Werke Bd. XI*, London Imago Publishing (『精神分析入門 (上)』 高橋 義孝・下坂 幸三訳、東京 新潮社、1977) p.25 参照。以下、『入門』と略す。

- (4) 『入門』 p.33参照。
- (5) 上に引用した箇所に続いて、彼は、錯誤行為が三つの系統に分かれると述べている。第1の系統には、言い違い・書き違い・読み違い・聞き違いが含まれる。第2の系統には、度忘れ・置き忘れ・もの忘れ・思い違いといった一時的に「忘れること」にかかるものがあるという。第一の系統はすべて言語活動の中で起こることであるのはもちろん、第二の系統においても、たとえば、「度忘れ」の典型例が人の名前の度忘れであることからもわかるように、言語活動と分かちがたい関係があるといってよい。
- (6) 『入門』 p.30以降参照。
- (7) 『入門』 p.34参照。
- (8) Freud, S. 1948 *Gesammelte Werke Bd.XIV*, London Imago Publishing (フロイト懸田 克躬 他訳 『フロイト著作集4 日常生活の精神病理学他』 東京 人文書院, 1970) 『日常』と略す。p.55参照。
- (9) 『日常』 p.55参照。
- (10) 『入門』 p.49参照。
- (11) 『日常』 p.55参照。
- (12) 『入門』 p.35参照。
- (13) 『入門』 p.35参照。
- (14) 『入門』 p.36参照。
- (15) フロイト自身は、上記引用箇所の直後に「メリンガーの強調した語の遺留の場合なども、皮相の観察たるに過ぎないといえます。一さてどうもこの方向に考察を推し進めていくと、全体としては、われわれは言い違いという、錯誤行為の理解からはかえって遠ざかってしまったかの印象を受けると告白しないわけにはいかないようです。」と続けている。そして、「言い違いの効果を、その成立過程への顧慮を別にして、それ自体として検討すること」すなわち、心理的動機の要因の考察へと転換する。
- (16) 『入門』 p.37参照。
- (17) 『日常』 p.72参照。
- (18) 『入門』 p.73参照。
- (19) 『日常』 p.55参照。
- (20) 『入門』 p.71参照。
- (21) 『日常』 p.51参照。
- (22) 『入門』 p.45、74参照。
- (23) 『入門』 p.45、75参照。
- (24) 『入門』 p.45参照。
- (25) 『入門』 p.45参照。
- (26) 『入門』 p.75参照。
- (27) 『入門』 p.76参照。
- (28) 『入門』 p.39参照。
- (29) 『入門』 p.79参照。

【引用文献】

- Freud, S.1940 *Gesammelte Werke Bd. XI*, London Imago Publishing (『精神分析入門（上）』
高橋 義孝・下坂 幸三訳, 東京 新潮社, 1977)
- Freud, S.1948 *Gesammelte Werke Bd.XIV*, London Imago Publishing (『フロイト著作集4
日常生活の精神病理学他』懸田 克躬 他訳, 東京 人文書院, 1970)

【参考文献】

- 小林 康夫・船曳 建夫編『知の論理』東京 東京大学出版会, 1995
- 丸山圭三郎『ソシュールの思想』東京, 岩波書店, 1981
- 丸山圭三郎『文化のフェティシズム』東京, 効草書房, 1984
- 丸山圭三郎『生命と過剰』東京, 河出書房新社, 1987
- 丸山圭三郎『言葉と無意識』東京, 講談社, 1987
- 丸山圭三郎『言葉・狂気・エロス』東京, 講談社, 1990
- 立川 健二・山田 広昭『現代言語論』東京, 新曜社, 1990
- 加賀野井秀一、前田英樹、立川健二（編著）『言語哲学の地平』東京, 夏目書房, 1993
- 坂本百太（編著）『言葉の哲学』東京, 北樹出版, 1972
- Kristeva, Julia *Le Langage, Cet Inconnu*, Paris S.G.P.P. 1969 (『ことば、この未知なるもの』
谷口 勇・枝川 昌雄訳, 東京 国文社, 1983)
- 桑野隆他『言語論的展開』(岩波講座 現代思想4) 東京 岩波書店 1993
- 唐須 教光『文化の言語学』東京 効草書房 1988
- 氏家 洋子『言語文化学の視点』東京 おうふう 1996
- Wittgenstein, L., 1953 *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell (『哲学的探求 第
1部 読解』黒崎 宏訳, 東京 産業図書, 1994)